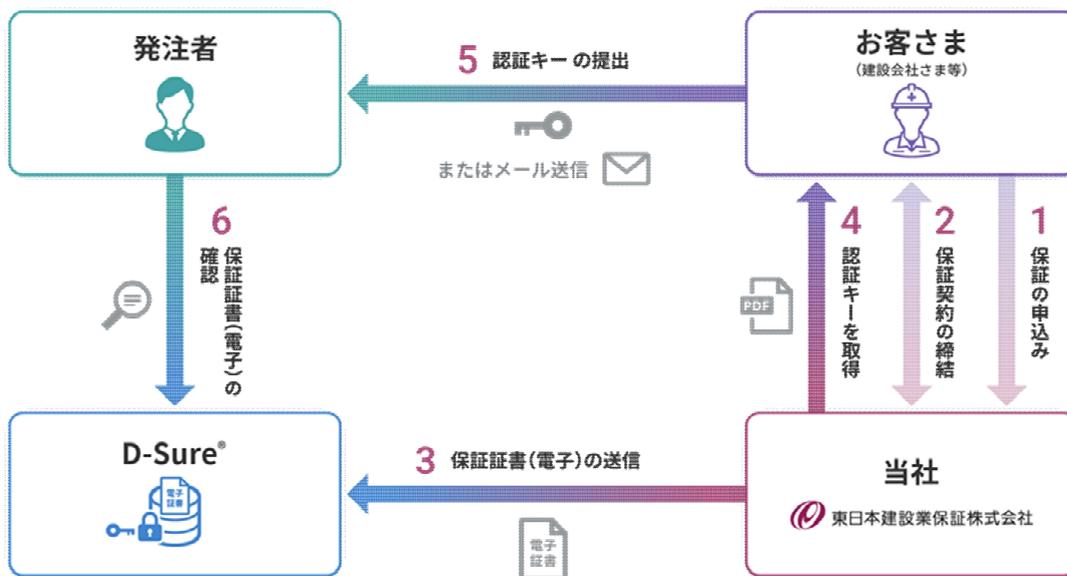


工事契約における電子保証の導入について

尾張旭市では、契約事務の負担軽減及び効率化を目的とし、東日本建設業保証株式会社等が発行する保証証書について、令和8年4月1日から保証確認サービス「D-Sure」を介した電子保証の取扱いを開始します。なお、従来どおり紙による保証証書の提出も可能です。

1 電子保証の仕組み（東日本建設業保証株式会社のHPより抜粋）



電子保証の申込み方法については、保証事業会社にお問い合わせください。

2 対象

契約保証、前払金保証及び中間前払金保証

3 認証キーの提出方法

受注者は、保証事業会社が発行する電子保証にかかる「認証キー」のお知らせ (PDF ファイル) を電子メールで契約担当課に提出します。

4 その他

今回の電子保証の対象は、保証事業会社が発行する保証証書です。PDF方式により発行された保険証券等を電子メールで提出する方法は、対象外です。